第Ⅱ部　生徒指導の機能を生かした「道徳の時間」

近年の少年非行の状況は，問題行動が戦後第４のピークと言われた平成１０年度と比較すると減少の傾向はあるものの，平成１５年の沖縄や長崎での中学生による殺人事件など，低年齢化と凶悪化が進んでおり，深刻な社会問題となっている。また，平成１４年度の広島県における生徒指導上の諸問題の現状によると小・中学校における暴力行為，いじめの発生件数については減少に転じているが，不登校児童生徒の割合は依然として増加している。生徒指導上の諸問題の解決を図るためにも，児童生徒が安心して，楽しく有意義な学校生活を送ることができるよう，生徒指導の一層の充実を急がなければならない。

こうした中で，本県では，平成１４年度から生徒指導の充実を図る目的で，道徳教育実践研究指定事業に取り組み，一定の成果を上げることができた。

ここで，なぜ道徳教育で積極的な生徒指導を図ることができるのかという疑問に対して，「生徒指導のてびき」（平成１３年３月　広島県教育委員会）を引用して考えたい。

	暴力行為	いじめ	不登校
平成１３年度	58	15	121
平成１４年度	27	12	117

道徳教育実践研究指定校15校における生徒指導上の諸問題の状況（数字は15校全体での件数）

第１章　生徒指導の理念について

１　生徒指導の意義

生徒指導の意義は，問題行動への対応といった消極的な面だけでなく，すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達をめざすとともに，将来，社会において自己実現ができるよう指導･援助するといった積極的な面をもっています。

生徒指導は学習指導と並んで重要な意義をもつものであり，生徒指導は教育活動の全領域で行うことが必要です。

生徒指導をすすめるに当たっては，教職員が児童生徒との望ましい人間関係にたった児童生徒理解を深めるとともに，共通理解のもとで，すべての教職員が生徒指導に取り組んでいくことが重要です。

…中略…

今後の，生徒指導をすすめるに当たっては，次の３点を強調していく必要があります。

（１）　自己肯定感の育成

「自分の行為に対して自信がもてない」「他人からどう思われているか常に気になる」「同世代の人と同じことをしていなければ取り残されたような気になる」など，自分の在り方生き方をみいだすことができない児童生徒が増えています。

授業，学級（ホームルーム）活動，児童（生徒）会活動，文化祭・体育祭などの学校行事，部活動などの中で，自分の存在感を味わうことができ，集団への所属感がもてるよう指導する必要があります。

（２）　自律の育成

「自分さえよければよい」「他人に迷惑をかけなければ何をしてもよい」「友人が何をしていようと自分には関係ない」などといった考え方をもち，自由，気ままに行動する児童生徒が増えています。

児童生徒が，社会のルールを守り，互いをかけがえのない存在として認め合い，よりよい社会を実現するために貢献できる人間となるよう指導しなければなりません。

また，金銭強要，暴力行為，強盗，暴走行為など犯罪行為については，「社会において許されない行為は，学校においても許されない」といった児童生徒の規範意識を育てることが重要です。

（３） 自己責任の明確化

児童生徒が自分の行動を振り返り，自分がかかわったことについて，他人のせいにすることなく，自分でできるだけ責任をとっていくといった姿勢を育てていくことが必要です。責任の取り方については，年齢に応じて自分で考え，行動できるように指導していくことが重要です。

また，犯罪行為には，学校の指導に加えて，民事上，刑事上，行政上の責任のほかに，道義的な責任があることを指導しておくことが重要です。

（広島県教育委員会「生徒指導のてびき」平成１３年３月）

このように，生徒指導の意義をみると，深い児童生徒理解を基盤としていることがわかる。特に，人間としての在り方生き方について考えさせ，児童生徒に自己の在り方生き方を見出させる取組みは，まさに道徳教育の目指すものと同一である（下線部参照）。したがって，道徳の時間における指導は，積極的な生徒指導としての一つのアプローチである。

道徳の時間は，人間としての生き方を考えるきっかけとなる一つの資料をもとに児童生徒が自分自身の生き方をじっくり見つめ直し，仲間や教師と考えや感じ方を交流することを通して主体的に道徳的価値の自覚を深める時間である。児童生徒が主体的に価値とかかわれるように「自己決定の場を与える」授業や互いの考え方や感じ方が温かく受け入れられる「自己存在感を与える」授業，さらに教師と児童生徒が温かい信頼関係の中で，「人間的ふれあいを基盤」としながら本音でぶつかり合える授業を展開すれば，問題行動の未然防止につながるとともに，すべての児童生徒のよりよき人格の発達につながると考えられる。

この章では，道徳教育を通じて生徒指導上の諸問題の解決を図るため「基本的な生活習慣」「違法行為」「人間関係」のカテゴリーで整理し，様々な授業実践例を紹介している。それぞれの授業は，取り組もうとする問題に直接又は間接的に関連する資料をもとに複数の内容項目（価値）を主題にすえて実践されている。資料と児童生徒の問題行動を重ね合わせて問題となる行為について考えさせるだけではなく，その背景にある道徳的価値について内面的な自覚を促し，深めることが目的である。児童生徒の発達段階である小学校の６年間，中学校の３年間を見通し，適切な指導の時期をとらえて計画的に実施するとともに，緊急な社会の情勢，学級の実態，課題を抱えた児童生徒の状況等から総合的に判断して実施することが大切である。